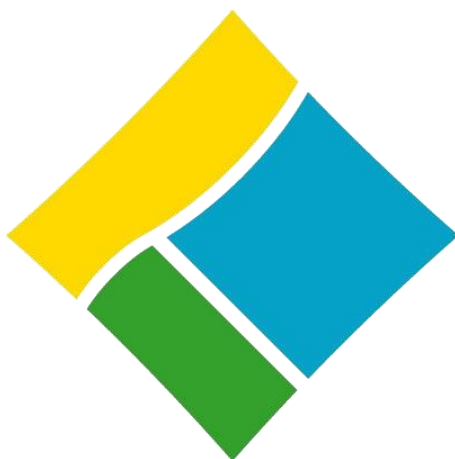


筑波技術大学大学院 技術科学研究科(修士課程) 保健科学専攻

令和7年度学生募集要項
一般入試・社会人入試
(第1回・第2回)



令和6年6月
国立大学法人
筑波技術大学

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

募集人員

	募集人員	備 考
第 1 回入学試験	3 名	社会人入試若干名の募集を含む
第 2 回入学試験	若干名	社会人入試若干名の募集を含む

出願手続きから入学までの主な日程

事 項	第 1 回入学試験	第 2 回入学試験
出願資格審査申請期間 (出願資格審査が必要な者)	令和 6 年 7 月 2 2 日(月) ～ 7 月 2 3 日(火)	令和 6 年 1 2 月 1 2 日(木) ～ 1 2 月 1 3 日(金)
出 願 資 格 審 査 結 果 通 知	令和 6 年 8 月 6 日(火)まで	令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水) まで
出 願 期 間	令和 6 年 8 月 2 8 日(水) ～ 9 月 3 日(火)	令和 7 年 1 月 6 日(月) ～ 1 月 1 0 日(金)
試 験 日	令和 6 年 9 月 1 4 日(土)	令和 7 年 1 月 2 5 日(土)
合 格 者 発 表	令和 6 年 9 月 2 0 日(金) 1 0 : 0 0	令和 7 年 1 月 3 1 日(金) 1 0 : 0 0
入 学 手 続	令和 6 年 1 2 月 5 日(木) ～ 1 2 月 1 2 日(木)	令和 7 年 2 月 6 日(木) ～ 2 月 1 3 日(木)
入 学	令和 7 年 4 月	

目 次

I	入学者の選抜種別	
	一般入試	
	1. 募集人員	1
	2. 出願資格	1
	3. 出願書類	4
	4. 出願手続	7
	5. 試験日程及び選抜方法	8
	6. 合格発表	8
	7. その他	9
	社会人入試	
	1. 募集人員	10
	2. 出願資格	10
	3. 出願書類	13
	4. 出願手続	15
	5. 試験日程及び選抜方法	17
	6. 合格発表	17
	7. その他	18
II	入学手続き	19
III	技術科学研究科の概要	
	1. 技術科学研究科の目的	20
	2. 保健科学専攻におけるアドミッションポリシー (入学者受入れの方針)	20
	3. 専攻の概要	22
	4. 研究指導教員一覧(予定)	23
IV	入学試験にかかる情報開示	
	1. 入学試験実施状況に関して	26
	2. 個人成績に関して	26
V	その他	
	1. お問い合わせ先	27
	2. 試験場までの略図	28

個人情報取扱について

本学では、出願に際しご提出頂いた氏名、生年月日、住所、成績及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証の交付、履修指導、名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金、授業料免除等）の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に関する業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

I 入学者の選抜種別

令和7年度筑波技術大学大学院技術科学研究科(修士課程)保健科学専攻に係る入学者の選抜は、「一般入試」及び「社会人入試」により、第1回を令和6年9月、第2回を令和7年1月に行います。

一般入試

1. 募集人員

	募集人員
第1回入学試験	3名
第2回入学試験	若干名

※第1回入学試験で合格にならなかった場合でも、第2回入学試験に出願することができます。

2. 出願資格

次の(1)から(12)までのいずれかに該当し、かつ(13)の障害の程度・コース別の条件を満たす者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和7年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和7年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況に

ついて、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに学位を授与される見込みの者

- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年3月31日までに22歳に達するもの
- (13) 下記の条件を満たすもの

障 害 の 程 度	両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの
-----------	---

鍼灸学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士の学位を授与された者及び見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の3種の免許を取得している者及び取得見込みの者【注】 ・ 外国の大学の鍼灸手技療法の履修課程を卒業した者及び卒業見込みの者 ・ 上記以外の者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の3種の免許を取得し、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの
理学療法学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理学療法士養成課程における学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・ 外国の大学の理学療法学の履修課程を卒業した者及び卒業見込みの者 ・ 上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの
情報システム学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・ 外国の大学で学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・ 上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの

【注】

入学許可後において必要とする免許を取得できなかった者は、入学許可を取り消します。

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者(「2. 出願資格」(9)から(12)に該当する者)は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ「お問い合わせ先」へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、「出願期間」に先立ち、以下の期間内に出願資格審査書類を提出することになります。

第1回入学試験 令和6年 7月22日(月)～ 7月23日(火)

第2回入学試験 令和6年12月12日(木)～12月13日(金)

※ 障害の程度に関して不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ「お問い合わせ先」に照会してください。

3. 出願書類

書 類 等		摘 要
1	入学願書(表・裏)	本学所定の用紙 裏面には職歴を記入してください。
2	研究希望調書	本学所定の用紙
3	卒業証明書又は 卒業見込証明書(注1) ※本学の卒業(見込)者 及び資格審査で提出済 みの者は不要	出願資格が確認できるもの。 出身大学長、学校長等が作成したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳 文も提出すること。
4	成績証明書(注1) ※本学の卒業(見込)者 及び資格審査で提出済 みの者は不要	本学大学院への出願資格を満たす大学の成 績証明書で出身大学等の長が証明したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳 文も提出すること。
5	免許状の写し(注1) ※鍼灸学コースの受験 者のみ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 の3種の免許をすでに取得している者は提 出してください。
6	検定料	①検定料 30,000円 ②振込期間 以下の日付以降に、出願期間に間に合う ように振り込んでください。 第1回入学試験 令和6年8月1日(木)～

		<p>第2回入学試験 令和6年12月2日(月)～</p> <p>③振込方法</p> <p>ア 本学所定の「検定料振込依頼書」に入学志願者(本人)の氏名等を記入し、金融機関の窓口で振り込んでください。 なお、検定料の振込は、金融機関(郵便局を除く)の窓口での振り込みに限ります。 ATM(現金自動預払機)による振り込みはしないでください。</p> <p>イ 「検定料振込金受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>ウ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。</p> <p>エ 「検定料振込金受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。</p> <p>オ 振込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>カ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けていない場合は、出願を受理できません。</p> <p>キ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還はいたしません。</p>
--	--	--

7	視覚障害に関する診断書（注2） ※本学の卒業（見込）者及び資格審査で提出済みの者は不要	本学所定の用紙を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。
8	受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票	本学所定の用紙に所要事項を記入して、「写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの）」及び「検定料振込済証明書」をそれぞれに貼り付けてください。
9	受付・連絡受信先シール	本学所定の用紙に所要事項を記入してください。
10	「受験票等在中」封筒	「受験票」及び「受験者心得」を郵送しますので、本学所定の封筒に志願者の住所・氏名を記入し、速達郵便354円分（注3）の切手を貼り付けてください。なお、点字による受験者心得も併せて希望する場合は、上記切手は貼らずに封筒に入れてください。
11	（外国人住民志願者のみ）住民票の写し ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し（提出前30日以内に作成されたものに限る）又はこれに代わる書類（「在留カード」（表裏両面をコピーしたもの））を提出してください。

- (注) 1. 婚姻等により証明書等と氏名が異なる場合は、戸籍抄本(写し可)を添付してください。
- (注) 2. 第1回入学試験で合格しなかった者で第2回入学試験に出願する場合、出願書類等のうち「視覚障害に関する診断書」については、再度、提出する必要はありません。
- (注) 3. 本要項に記載されている「受験票等在中」封筒に貼り付ける切手の金額は、2024年6月時点の情報です。出願の際には最新の料金に関する情報を確認し、必要な金額分の切手を貼り付けるようにしてください。

4. 出願手続

出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取ってください。教員の連絡先は23ページから掲載しています。

指導を希望する教員の確認を得た入学志願者は、出願書類を取りそろえ、本学所定の封筒に入れ、下記の出願期間中に持参するか、又は郵便局で簡易書留・速達にして郵送(必着)してください。

(1) 出願期間

第1回入学試験

令和6年 8月28日(水)～9月3日(火) (必着)

第2回入学試験

令和7年1月6日(月)～令和7年1月10日(金) (必着)

持参の場合 月曜日から金曜日の9:00～17:00

[ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。]

なお、期間内に必着のこと。期間終了後の到着分は受理しません。

(2) 提出先

〒305-8521

茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

出願書類及び既納の検定料は返還しません。

提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出てください。

出願書類を受理したときは、受験票、受験者心得を送付します。

受験の際に、視覚障害以外で受験上の配慮を必要とする場合は、事前に「お問い合わせ先」へご相談いただき、以下の①、②の書類を提出期限までに提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

○必要書類

①受験上の配慮事項記入シート

②医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書
又はそのコピー

○提出期限

第1回入学試験 令和6年 8月 1日(木)

第2回入学試験 令和6年12月20日(金)

※第1回入学試験に合格せず、第2回入学試験に出願する際に同様の配慮を希望する場合は、上記①、②の書類の提出は不要です。

5. 試験日程及び選抜方法

試験日程	第1回入学試験	第2回入学試験
	9月14日(土)	1月25日(土)

選抜方法（第1回、第2回共通）		
科目	書類審査 (100点)	口頭試問 (200点)
時間	10:00～17:00	
内容	提出書類を総合的に評価します。	提出書類を参考に専門的事項について試問します。

- (1) 書類審査及び口頭試問の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 口頭試問はすべて日本語で実施します。
- (3) 受験についての詳細は、「受験者心得」(受験票と併せて送付)を参照してください。

○試験場

茨城県つくば市春日4-12-7
筑波技術大学 春日キャンパス

6. 合格発表

第1回入学試験 令和6年9月20日(金) 10:00
第2回入学試験 令和7年1月31日(金) 10:00

合格者の受験番号を本学ホームページへ掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。
なお、合否のお問い合わせには応じられません。

7. その他

- (1) 受験者は、試験当日9：30までに試験場に来てください。
- (2) 筑波技術大学大学院受験票は必ず持参してください。
- (3) 試験実施に関する指示は、掲示によって行います。掲示物の内容については試験当日までにあらかじめ確認しておいてください。
なお、掲示物は試験前日の午後に学内に掲示します。
- (4) 試験開始後30分以上遅刻した者は、受験を認めません。
なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、試験実施本部へ申し出て指示を受けてください。
- (5) 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (6) 急病等に備え、健康保険証を持参してください。
- (7) 受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に「お問い合わせ先」へご連絡ください。
- (8) 追加募集を実施することがあります。実施する場合、詳細は2月上旬に筑波技術大学ホームページで発表します。
- (9) 学生募集要項に関し、不明な点がある場合は「お問い合わせ先」へ照会してください。

社会人入試

社会人入試は、大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的としています。

1. 募集人員

	募集人員
第1回入学試験	若干名
第2回入学試験	若干名

※第1回入学試験で合格にならなかった場合でも、第2回入学試験に応願することができます。

2. 出願資格

次の(1)から(11)までのいずれかに該当し、入学時に1年以上の実務経験(通算可)を有する者で、かつ(12)の障害の程度・コース別の条件を満たす者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定により、大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本大学院が、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年3月31日までに22歳に達するもの
- (12) 下記の条件を満たすもの

障 害 の 程 度	両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの
鍼灸学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・学士の学位を授与された者及び見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の3種の免許を取得している者及び取得見込みの者 【注】 ・外国の大学の鍼灸手技療法の履修課程を卒業した者及び卒業見込みの者 ・上記以外の者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の3種の免許を取得し、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの
理学療法学コース	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士養成課程における学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・外国の大学の理学療法学の履修課程を卒業した者及び卒業見込みの者 ・上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの

情報システム学 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・ 外国の大学で学士の学位を授与された者及び見込みの者 ・ 上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの
----------------	--

【注】

入学許可後において必要とする免許を取得できなかった者は、入学許可を取り消します。

○入学資格審査について

上記出願資格において、資格審査の該当者(「2. 出願資格」(9)から(11)に該当する者)は、出願に先立ち事前に資格を確認しますので、あらかじめ「お問い合わせ先」へ連絡してください。事前審査に必要な書類等について連絡します。

該当者は、「出願期間」に先立ち、以下の期間内に入学資格審査書類を提出することになります。

第1回入学試験 令和6年 7月22日(月)～ 7月23日(火)

第2回入学試験 令和6年12月12日(木)～12月13日(金)

※ 障害の程度に関して不明な点がある場合及び出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ「お問い合わせ先」に照会してください。

3. 出願書類

書 類 等		摘 要
1	入学願書(表・裏)	本学所定の用紙 裏面には職歴を記入してください。
2	研究希望調書	本学所定の用紙
3	卒業証明書(注1) ※本学の卒業者及び資格 審査で提出済みの者は不要	出願資格が確認できるもの。 出身大学長、学校長等が作成したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文 も提出すること。
4	成績証明書(注1) ※本学の卒業者及び資格 審査で提出済みの者は不要	本学大学院への出願資格を満たす大学の成績 証明書で出身大学等の長が証明したもの。 外国の大学を卒業(修了)した者はその和訳文 も提出すること。
5	免許状の写し(注1) ※鍼灸学コースの受験者 のみ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 の3種の免許をすでに取得している者は提出 してください。
6	検定料	①検定料 30,000円 ②振込期間 以下の日付以降に、出願期間に間に合うよ うに振り込んでください。 第1回入学試験 令和6年8月1日(木)～ 第2回入学試験 令和6年12月2日(月)～ ③振込方法 ア 本学所定の「検定料振込依頼書」に入 学志願者(本人)の氏名等を記入し、金融 機関の窓口で振り込んでください。

		<p>なお、検定料の振込は、金融機関(郵便局を除く)の窓口での振り込みに限ります。</p> <p>A T M(現金自動預払機)による振り込みはしないでください。</p> <p>イ 「検定料振込金受取書」及び「検定料振込済証明書」を金融機関の窓口から受け取る際には、必ず、取扱銀行収納印を確認してください。</p> <p>ウ 取扱銀行収納印が押印された「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けてください。</p> <p>エ 「検定料振込金受取書」は、領収書となりますので、大切に保管してください。</p> <p>オ 振込手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>カ 検定料が振り込まれていない場合又は振込済の「検定料振込済証明書」を「検定料振込済証明書貼付票」の所定欄に貼り付けていない場合は、出願を受理できません。</p> <p>キ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還はいたしません。</p>
7	<p>視覚障害に関する診断書(注2)</p> <p>※本学の卒業者及び資格審査で提出済みの者は不要</p>	<p>本学所定の用紙を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。</p>
8	<p>受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票</p>	<p>本学所定の用紙に所要事項を記入して、「写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽のもので出願前3ヶ月以内に撮影したもの)」及び「検定料振込済証明書」をそれぞれに貼り付けてください。</p>
9	<p>受付・連絡受信先シール</p>	<p>本学所定の用紙に所要事項を記入してください。</p>

10	「受験票等在中」封筒	「受験票」及び「受験者心得」を郵送しますので、本学所定の封筒に志願者の住所・氏名を記入し、速達郵便 354 円分(注3)の切手を貼り付けてください。なお、点字による受験者心得も併せて希望する場合は、上記切手は貼らずに封筒に入れてください。
11	(外国人住民志願者のみ) 住民票の写し ※登録していない者は パスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。

- (注) 1. 婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本(写し可)を添付してください。
- (注) 2. 第1回入学試験で合格しなかった者で第2回入学試験に出願する場合、出願書類等のうち「視覚障害に関する診断書」については、再度、提出する必要はありません。
- (注) 3. 本要項に記載されている「受験票等在中」封筒に貼り付ける切手の金額は、2024年6月時点の情報です。出願の際には最新の料金に関する情報を確認し、必要な金額分の切手を貼り付けるようにしてください。

4. 出願手続

出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取ってください。教員の連絡先は23ページから掲載しています。

指導を希望する教員の確認を得た入学志願者は、出願書類を取りそろえ、本学所定の封筒に入れ、下記の出願期間中に持参するか、又は郵便局で簡易書留・速達にして郵送(必着)してください。

(1) 出願期間

第1回入学試験

令和6年8月28日(水)～9月3日(火) (必着)

第2回入学試験

令和7年1月6日(月)～令和7年1月10日(金) (必着)

持参の場合 月曜日から金曜日の9:00～17:00

[ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。]

なお、期間内に必着のこと。期間終了後の到着分は受理しません。

(2) 提出先

〒305-8521

茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

(3) 出願にあたっての注意事項

出願書類及び既納の検定料は返還しません。

提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。ただし、住所に変更があった場合は速やかに届け出てください。

出願書類を受理したときは、受験票、受験者心得を送付します。

受験の際に、視覚障害以外で受験上の配慮を必要とする場合は、事前に「お問い合わせ先」へご相談いただき、以下の①、②の書類を提出期限までに提出してください。なお、期限後に受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに「お問い合わせ先」へご相談ください。

○必要書類

① 受験上の配慮事項記入シート

② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書
又はそのコピー

○提出期限

第1回入学試験 令和6年 8月 1日(木)

第2回入学試験 令和6年12月20日(金)

※第1回入学試験に合格せず、第2回入学試験に出願する際に同様の配慮を希望する場合は、上記①②の書類の提出は不要です。

5. 試験日程及び選抜方法

試験日程	第1回入学試験	第2回入学試験
	9月14日(土)	1月25日(土)

	選抜方法（第1回、第2回共通）	
科目	書類審査 (100点)	口頭試問 (200点)
時間	10:00～17:00	
内容	提出書類を総合的に評価 します。	提出書類を参考に専門的事項につい て試問します。

- (1) 書類審査及び口頭試問の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 口頭試問はすべて日本語で実施します。
- (3) 受験についての詳細は、「受験者心得」(受験票と併せて送付)を参照してください。

○試験場

茨城県つくば市春日4-12-7
筑波技術大学 春日キャンパス

6. 合格発表

第1回入学試験 令和6年9月20日(金) 10:00
第2回入学試験 令和7年1月31日(金) 10:00

合格者の受験番号を本学ホームページへ掲載するとともに、合格者には、合格通知書を簡易書留・速達郵便により発送します。

なお、合否のお問い合わせには応じられません。

7. その他

- (1) 受験者は、試験当日9：30までに試験場に来てください。
- (2) 筑波技術大学大学院受験票は必ず持参してください。
- (3) 試験実施に関する指示は、掲示によって行います。掲示物の内容については試験当日までにあらかじめ確認しておいてください。
なお、掲示物は試験前日の午後に学内に掲示します。
- (4) 試験開始後30分以上遅刻した者は、受験を認めません。
なお、交通事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、試験実施本部へ申し出て指示を受けてください。
- (5) 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
- (6) 急病等に備え、健康保険証を持参してください。
- (7) 受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に「お問い合わせ先」へご連絡ください。
- (8) 追加募集を実施することがあります。実施する場合、詳細は2月上旬に筑波技術大学ホームページで発表します。
- (9) 学生募集要項に関し、不明な点がある場合は「お問い合わせ先」へ照会してください。

Ⅱ 入学手続き

合格者には、簡易書留・速達郵便により入学手続き案内を送付しますので、これに従って入学手続きをとってください。

入学手続き期間内に手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

1. 入学手続き書類の送付及び入学手続き期間

	入学手続き書類発送予定	入学手続き期間
第1回入学試験	令和6年12月上旬	令和6年12月5日(木) ～12月12日(木)
第2回入学試験	令和7年2月上旬	令和7年2月6日(木) ～2月13日(木)

2. 入学手続き方法

郵送とします。

詳細は、送付する入学手続き案内で確認してください。

3. 入学手続きに必要なもの

入学料 282,000円

※入学手続き完了者が、令和7年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還いたしません。

4. 授業料

267,900円〔前期分〕

267,900円〔後期分〕（年額535,800円）

(1) 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(2) 納付方法 前期(5月)、後期(11月)の2回の分納です。

入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落とします。

5. 長期履修学生制度

本学では、働きながら勉学に励む社会人学生に対し、あらかじめ申請することで修業年限を3年に延長し、2年分の学費で計画的に履修することのできる「長期履修学生制度」を設けています。なお、入学手続き時に所定の長期履修申請書および事由を証明する書類（在籍証明書など）の提出が必要です。

Ⅲ 技術科学研究科の概要

1. 技術科学研究科の目的

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせ持つ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目標とします。

以上の目標を踏まえ、筑波技術大学大学院においては、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とします。

2. 保健科学専攻におけるアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

広い視野で社会の発展に寄与でき、保健・医療・福祉構造の変化や情報技術の高度化に対応できる高度な専門技術者・研究者・指導者の育成を目標としています。そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のような人材を求めています。

1. 保健科学を学ぶために必要な基礎学力と専門知識を有し、論理的思考力、分析力によって、学修、研究を遂行できる人
2. 向上心及び知的好奇心を維持し、未知の課題や困難な問題に対して主体的に取組み、問題を自ら解決していく能力を高めようとする人
3. 高度な専門技術者・研究者・指導者として、鍼灸学・理学療法学及び情報システム学の知識や技術を活用し、共生社会の発展に貢献しようとする意欲のある人

入学者選抜方針

保健科学専攻の入学者選抜は、一般入試と社会人入試により行います。

一般入試

鍼灸学・理学療法学及び情報システム学に対する知識、新しい技術に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

社会人入試

社会人として得た実績や経験を基盤として、鍼灸学・理学療法学及び情報システム学に対する知識、新しい研究に挑戦する意欲、専門的な学力等を総合的に評価し、選抜します。

(1) 鍼灸学コースにおけるアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)(抄)

鍼灸学コースでは視覚障害者の社会的自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、鍼灸学の中核的な役割を担う高度医療専門職業人として教育・研究者を育成することを目標としています。そのため、次のような人を求めています。

1. 鍼灸学を学ぶために必要な基礎的な学力、専門知識を有し、向上心の高い人
2. 知的好奇心を持って未知なる課題や困難な問題に積極的に取り組み、問題を解決する意欲を持っている人
3. 専門的な知識や技術を持つ教育者・研究者・指導者として、社会に積極的に参加し、共生社会の実現とその発展に貢献しようとする人

(2) 理学療法学コースにおけるアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)(抄)

理学療法学コースでは、広い視野で社会の発展に寄与でき、保健・医療・福祉構造の変化や高度化に対応できる高度な専門技術者・研究者・指導者の育成を目標としています。そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のような人材を求めています。

1. 理学療法学分野における必要な基礎学力と専門知識を有し、論理的思考力、分析力によって、学修、研究を遂行できる人
2. 向上心及び知的好奇心を維持し、未知の課題や困難な問題に対して主体的に取り組み、問題を自ら解決していく能力を高めようとする人
3. 高度な専門技術者・研究者・指導者として、保健・医療・福祉の知識や技術を活用し、社会の持続的発展に貢献しようとする意欲のある人

(3) 情報システム学コースにおけるアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)(抄)

情報システム学コースでは、広い視野で社会の発展に寄与でき、社会構造の変化や情報技術の高度化に対応できる高度な専門技術者・研究者・指導者の育成を目標としています。そのため、上記目標を達成できるような資質や意欲を持った以下のような人材を求めています。

1. 情報システム学分野における必要な基礎学力と専門知識を有し、論理的思考力、分析力によって、学修、研究を遂行できる人
2. 向上心及び知的好奇心を維持し、未知の課題や困難な問題に対して主体的に取り組み、問題を自ら解決していく能力を高めようとする人
3. 高度な専門技術者・研究者・指導者として、情報システム学の知識や技術を活用し、社会の持続的発展に貢献しようとする意欲のある人

3. 専攻の概要

(1) 教育課程の編成と特色

保健科学専攻は、各コースにおいて、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成することを教育目標としています。各コースの教育課程の特色は以下のとおりです。

鍼灸学コースでは、総合的な臨床科目を中心に教育課程が構築されており、鍼灸及び手技療法の研究に関する基礎的な講義科目を履修した上で、より専門性の高い総合臨床科目を履修することで基礎・臨床医学に精通できます。

理学療法学コースでは、高度専門医療職者・研究者・教育者に必要な素地を形成するために必須となる科目群で教育課程が編成されており、さらに専門性の高い「運動制御特論・演習」などの講義科目を履修することで、基礎・臨床医学に精通できます。

情報システム学コースでは、専門性の高い情報科目で教育課程が編成されており、基盤科目である視覚障害支援科目と合わせて履修することで、通常の情報工学専攻で履修される講義内容に加え、障害補償技術も修めることができ、情報工学に精通できます。

(2) 授与する学位

鍼灸学コース

修士(鍼灸学) (Master of Acupuncture and Moxibustion)

理学療法学コース

修士(理学療法学) (Master of Physical Therapy)

情報システム学コース

修士(工学) (Master of Engineering)

4. 研究指導教員一覧(予定)

出願書類提出に先立ち、指導を希望する教員と事前に連絡を取ってください。教員と連絡を取るには、直接電子メールを送るか、担当事務へ連絡してください。

(担当事務)
 視覚障害系支援課 教務係
 電話 029-858-9507~9509
 F A X 029-858-9517
 E-mail kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

鍼灸学コース

教員名	専 門 分 野	連絡先 (E-mail)
○鮎澤 聡 (教 授)	脳神経外科学、 臨床神経電気生理学、 統合医学	sayuzawa@k.tsukuba-tech.ac.jp
石崎 直人 (教 授)	鍼灸学(特に内科領 域)、調査研究学	ishizaki@k.tsukuba-tech.ac.jp
○加藤 一夫 (教 授)	解剖学、 細胞生物学	katoichi@k.tsukuba-tech.ac.jp
白岩 伸子 (教 授)	神経内科学	nshiraiwa@k.tsukuba-tech.ac.jp
近藤 宏 (准教授)	鍼灸手技療法学、 スポーツ医学	kondo0207@k.tsukuba-tech.ac.jp
◎志村まゆら (准教授)	自律神経生理学、 体性-内臓反射の鍼灸 科学、 理療教育の調査研究	mshimura@k.tsukuba-tech.ac.jp
福島 正也 (講 師)	理療(鍼灸手技療法) 教育学、臨床鍼灸学	fksm03@k.tsukuba-tech.ac.jp

◎印の教員は、令和8年3月31日に定年退職予定。

○印の教員は、令和9年3月31日に定年退職予定。

理学療法学コース

教員名	専門分野	連絡先 (E-mail)
酒井 俊 (教授)	内科系臨床医学、 循環器内科学、 基礎医学、 薬理学一般	ssakai@k.tsukuba-tech.ac.jp
三浦 美佐 (教授)	内部障害学(呼吸・循環・代謝・腎臓・その他)の理学療法	m.miura@k.tsukuba-tech.ac.jp
井口 正樹 (准教授)	理学療法学、 運動制御	iguchi@k.tsukuba-tech.ac.jp
菅谷 久 (准教授)	整形外科学、 スポーツ医学、 再生医療	h.sugaya@k.tsukuba-tech.ac.jp
佐久間 亨 (講師)	理学療法学、 身体運動のバイオメカニクス	sakuma@k.tsukuba-tech.ac.jp
杉田 洋介 (講師)	運動生理学、心臓リハビリテーション、 脂質代謝	y.sugita@cc.k.tsukuba-tech.ac.jp
中村 直子 (講師)	理学療法学	nakamura@k.tsukuba-tech.ac.jp
松井 康 (講師)	スポーツ医学、 障害者スポーツ	matsui@k.tsukuba-tech.ac.jp
小山 真吾 (助教)	急性期リハビリテーション、老年学	s.koyama@k.tsukuba-tech.ac.jp

情報システム学コース

教員名	専 門 分 野	連絡先 (E-mail)
大西 淳児 (教 授)	福祉情報工学、 信号処理	ohnishi@cs.k.tsukuba- tech.ac.jp
岡本 健 (教 授)	情報セキュリティ	ken@cs.k.tsukuba-tech.ac.jp
小林 真 (教 授)	福祉工学	koba@cs.k.tsukuba-tech.ac.jp
坂尻 正次 (教 授)	福祉工学、 障害補償工学	sakajiri@cs.k.tsukuba-tech.ac. jp
嶋村 幸仁 (教 授)	経営戦略、 リスクマネジメント、 技術経営	shimamura@cs.k.tsukuba-tech. ac.jp
◎関田 巖 (教 授)	福祉工学、パターン 認識	sekita@cs.k.tsukuba-tech.ac.jp
鶴見 昌代 (准教授)	ゲーム理論、意思決 定論、音声インタ フェース、プログラ ミング教育	tsurumi@cs.k.tsukuba-tech.ac.j p
堀江 則之 (准教授)	経営情報学	horie@cs.k.tsukuba-tech.ac.jp
松尾 政輝 (助 教)	福祉工学	matsuo@cs.k.tsukuba-tech.ac.jp

◎印の教員は、令和8年3月31日に定年退職予定。

IV 入学試験にかかる情報開示

本学では、令和7年度入学試験の情報について、次のとおり提供します。

1. 入学試験実施状況に関して

	第1回入学試験	第2回入学試験
	開始日時	
志願者数	令和6年9月3日(火) 17:00頃	令和7年1月10日(金) 17:00頃
受験者数	令和6年9月17日(火) 10:00頃	令和7年1月27日(月) 10:00頃
合格者数	令和6年9月20日(金) 10:00	令和7年1月31日(金) 10:00
提供方法	ホームページによる提供 https://www.tsukuba-tech.ac.jp/	

(備考) ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は、発表日から3日間です。

入学辞退者数及び追加合格者数については、お問い合わせ等により提供します。

2. 個人成績に関して

当該年度の入学試験において、不合格となった受験者の入試総合評価については、本人等の請求に応じて、次のとおり開示します。

(1) 提供する内容

一般入試……………総合得点

社会人入試……………総合得点

(2) 開示期間

令和7年5月7日(水)～令和7年6月27日(金)

月曜日から金曜日の9:00～16:00

(ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除く。)

(3) 開示請求方法

「国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、同請求書の所定欄に記入のうえ、申請してください。

(4) 提供方法

「請求書」受付後、所定の期間に郵送します。

V その他

1. お問い合わせ先

〒305-8521 茨城県つくば市春日4-12-7
国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係
電話 029-858-9507~9509
FAX 029-858-9517
E-mail kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

※ 取扱日及び時間：月～金曜日 9：00～17：00
ただし、休日(国民の休日、振替休日)を除きます。

出願書類所定用紙

【一般入試】

1. 入学願書(表・裏)
2. 研究希望調書(表・裏)
3. 視覚障害に関する診断書
4. 受験上の配慮事項記入シート
5. 検定料振込依頼書
6. 受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票 [一般入試用]
7. 受付・連絡受信先シール
8. 「受験票等在中」封筒
9. 「大学院入学願書在中」封筒

【社会人入試】

1. 入学願書(表・裏)
2. 研究希望調書(表・裏)
3. 視覚障害に関する診断書
4. 受験上の配慮事項記入シート
5. 検定料振込依頼書
6. 受験票・写真票・検定料振込済証明書貼付票 [社会人入試用]
7. 受付・連絡受信先シール
8. 「受験票等在中」封筒
9. 「大学院入学願書在中」封筒

【お問い合わせ先】

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話：029-858-9507～9509 FAX：029-858-9517

E-mail：kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】